



長島俊夫都市づくり研究所 代表 長島 俊夫氏

1月26日、不動産経営者倶楽部新春勉強会が「八重洲三井ビルディング」3階に開設された貸会議室「31 Building」で開催された。

五輪に向け進化する東京 新たなビルづくりが必要

大競争時代における今後のビル事業について

将来的な人口減少を前に労働力の確保は必須課題

森記念財団が毎年発表している「世界の都市総合力ランキング」によれば、ここ数年東京は第4位に位置しています。このランキングをもとに東京の強みを挙げる...

不動産経営者倶楽部 新春勉強会開催報告

田周辺の回遊性向上に大きく貢献できているものと考えています。今後には23%が東京から生み出さ

再開発が進められるという状況です。「グランフロント大阪」では超高層ビルがより東京に進出している...

国際的ビジネス環境の整備の一翼担う賃貸ビル

再開発が進められるという状況です。「グランフロント大阪」では超高層ビルがより東京に進出している...

特別講演 新時代の施設管理求められるセキュリティについて



三井不動産/キューシステムズ ビルディグ本部 法人営業統括部長 石田 隆泰氏



講演は最新トピックを網羅した内容

監視カメラがセキュリティシステムを変える

高性能かつ安価、映像分析に対応するクラウドカメラ

映像分析には耐えられませんが、一般にクラウドカメラで撮影された映像にはその後の使いみちがあまりありません。

どの監視カメラはアナログカメラです。画質というと30万画素レベルで、壊れても威力に設置したまま修理せず放置されるケースもあります。

実践セミナー 東京ガスグループの電力販売について

目前に控えた 電力全面自由化

電力の自由化は2000年3月から始まっており、最初は特別高圧・高圧から始まり、いよいよ今年4月から低圧ということで50kW未満へ広がって来ます。全面自由化といふことで市場の規模を数値化すると、電力会社が独占していた電力供給の市場規模が約7・5兆円と言われています。



東京ガス
都市エネルギー事業部 都市エネルギー事業推進部
電力販売チーム チームリーダー
本田 憲太郎氏

東京ガスグループの持つ強み

自社電源、確かな顧客基盤、ノウハウを有する

入者という形で、以前はいろいろな名前があったのですが2・3年前から新電力という名前になり、参入したいという会社が現在802社エントリーされています。しかしながら実際に供給しているのは一部に留まり、72社程度という状況です。その中で当社も関連しているエネットという会社について説明します。こちらは新電力のシェアの中では41%強という力強い形になっていて、エネットは当社と大阪ガス、NTTファシリティーズで作っている会社で、2000年に電力販売を目的として設立し

ました。今年4月の全面自由化前の特定規模で言いますと、沖縄電力より上の10番目になっており、既存の電力会社の一部よりも多く電力を供給しています。東京ガスとエネットは41%強という力強い形になっていて、エネットは当社と大阪ガス、NTTファシリティーズで作っている会社で、2000年に電力販売を目的として設立し

みとっております。首都圏で新電力では最大級の130万kWの発電所を持っており、そして2020年にはその規模が300万kWを目指しています。一般的に原子力発電所1基が100万kWというところですので、原発3基分に匹敵するということです。自社電源を持つことにより安定供給と価格での競争力が生まれます。2番目に販売チャネルとしては1100万戸の顧客基盤を持っており、電力会社としては、電力供給の確保、電力料金の最大限の抑制、需要家の選択肢・事業者の事業機会の拡大という形になっております。それを踏まえてお客様に力を入れておられるところ、LNG火力の運用経験もあり、安全なエネルギーを提供できるというところで、電力会社を選ぼうというときに、それにプラスして色々なサービスを受けたいというところ、電力会社を選ぼうというときに、それにプラスして色々なサービスを受けたいというところ、電力会社を選ぼうというときに、それにプラスして色々なサービスを受けたいというところ

管理部分は「PM」法務部は「民泊」



法務部会 座長
瑞宝興業 代表取締役
稲垣 俊勝氏

管理部分は「PM」法務部は「民泊」

管理部分は「PM」法務部は「民泊」

管理部分は「PM」法務部は「民泊」

管理部分は「PM」法務部は「民泊」

管理部分は「PM」法務部は「民泊」

管理部分は「PM」法務部は「民泊」

管理部分は「PM」法務部は「民泊」

管理部分は「PM」法務部は「民泊」

管理部分は「PM」法務部は「民泊」

管理部分は「PM」法務部は「民泊」

管理部分は「PM」法務部は「民泊」

管理部分は「PM」法務部は「民泊」

オフィスビル定期建物賃貸借契約セミナー

民法(債権関係)改正の動向について

平成28年 3/17(木) 14:00~16:00 開場:13:30 **参加無料**

日本ビルディング協会連合会は、東京ビルディング協会及び日本ビルディング経営センターと共同で、昨年4月にオフィスビル標準賃貸借契約書(定期建物賃貸借契約版)を発行いたしました。今回の講演会は、オフィスビルの本契約書作成に当たり、全面的にご指導いただいた渡辺弁護士を講師にお迎えし、オフィスビルの定期建物賃貸借契約のポイントについて解説していただきます。民法改正の最新動向についても触れさせていただきます。ビルオーナー様をはじめ、多くの皆様にとりまして有用な講演会だと思われまので、奮ってご応募ください。

場所 **丸ビルホール**
〒100-6390 東京都千代田区丸の内2丁目4-1 丸の内ビル8階

定員 **250名(事前申込制)**

【主催】(一社)日本ビルディング協会連合会
(一社)東京ビルディング協会
【後援】(一財)日本ビルディング経営センター



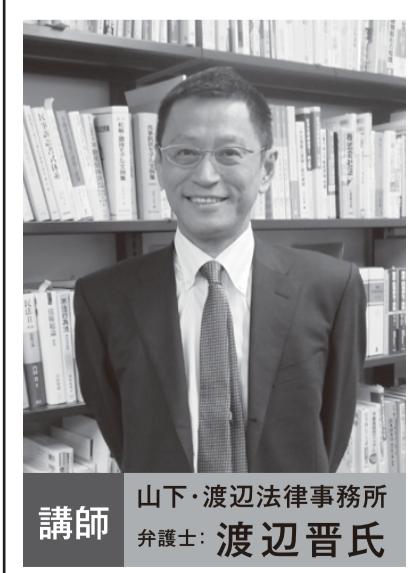
セミナーのご予約は

<http://www.jboma.or.jp/>



日本ビルディング協会 検索

(問い合わせ先) 一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル3階349区
TEL:03-3212-7845



講師 山下・渡辺法律事務所 弁護士 **渡辺晋氏**